

マージン率等に係る情報提供

有限会社 山形データセンター

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象:令和3年度(令和3年1月～令和3年9月))

記

- 1 令和3年6月1日付け派遣労働者数 13人
- 2 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 6件
- 3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 16,770円
(1日当たりの料金額(8時間 全業務平均))
- 4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,470円
(1日当たりの賃金額(8時間 全業務平均))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派
に関する料金の平均額で除して得た割合 37.6%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
情報技術関連研修 (初級)	採用後1年経過者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
情報技術関連研修 (中級)	採用後2年経過者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
情報技術関連研修 (上級)	採用後3年経過者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 人材派遣課 TEL 0234(31)3662

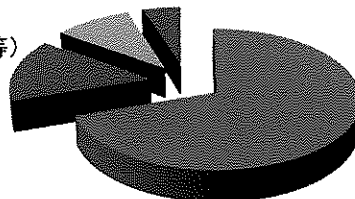
7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の
運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内

マージン率 37.6%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 運営費、教育訓練等
- 年次有給休暇費



8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和4年3月31日)